

障がいへの理解を深めるための出張講座のご案内

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

愛媛県社会福祉事業団では、障がいへの理解を深めていただくとともに、福祉への関心を高めていただくことを目的として、職員派遣による出張講座を行っています。

障がいの特性や基本的な対応方法などについて理解していただくとともに、障がい者への合理的配慮の提供などそれぞれの職場における取組みの必要性について考えていただくための機会としてご利用いただきたくご案内いたしますので、お気軽にお申し込みください。

1 講座メニュー

講座番号	障がい分野	おおよその所要時間	主な内容
①	身体障がい者への対応	60分	・身体障がいについて ・求められる配慮 ・車椅子利用者の介助方法
②	知的障がい者への対応	60分	・知的障がいについて ・強度行動障がいについて ・事例について
③	精神・発達障がい者への対応	60分	・精神障がいについて ・発達障がいについて ・対応のポイント
④	視覚障がい者への対応	60～90分	・視覚障がいについて ・見えないことと見えにくいこと ・どのような配慮が必要か
⑤	聴覚障がい者への対応	60分	・聴覚障がいについて ・コミュニケーション方法 ・手話・筆談の実習

※ 内容はあくまで一例です。このほか、車椅子の試乗体験や介助体験、視聴覚障がい者の疑似体験などを含んだ実践的な講座も承りますので、希望がございましたらお気軽にお問い合わせください。

2 実施日時

平日：午前9時から午後5時までの間

3 実施場所

お申込団体様が希望される場所にお伺いします。

そのほか、当事業団が運営する次の施設でも無料で実施できます。

- (1) 松山市道後町2丁目12番11号
愛媛県身体障がい者福祉センター
- (2) 松山市本町6丁目11番5号
愛媛県視聴覚福祉センター

4 費用

無料

ただし、派遣する職員の交通費実費はご負担いただく場合があります。

5 講師

愛媛県社会福祉事業団の職員が行います。

6 申込方法

別紙出張講座申込書に必要事項をご記入の上、原則、講座開催希望日の1カ月前までに、次の申込先までお申し込み下さい。

後日、担当者から事前打ち合わせの連絡をいたします。

[申込先]

〒790-0843

松山市道後町2丁目12番11号

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団（担当：松本）

TEL：089-922-7486 FAX：089-923-3717

E-mail：webmaster@ehime-swc.or.jp